

短期入所協力事業の広報等に係る定型文(例)

短期入所協力事業のご案内

1. 短期入所協力事業について

当施設は●年●月より国土交通省から「短期入所協力施設」の指定を受けました。

「短期入所協力施設」とは、自動車事故により重度後遺障害者となり、在宅で療養生活を送る方の介護者の病気・各種行事やレスパイト等を目的に短期入所を受け入れる施設のことです。

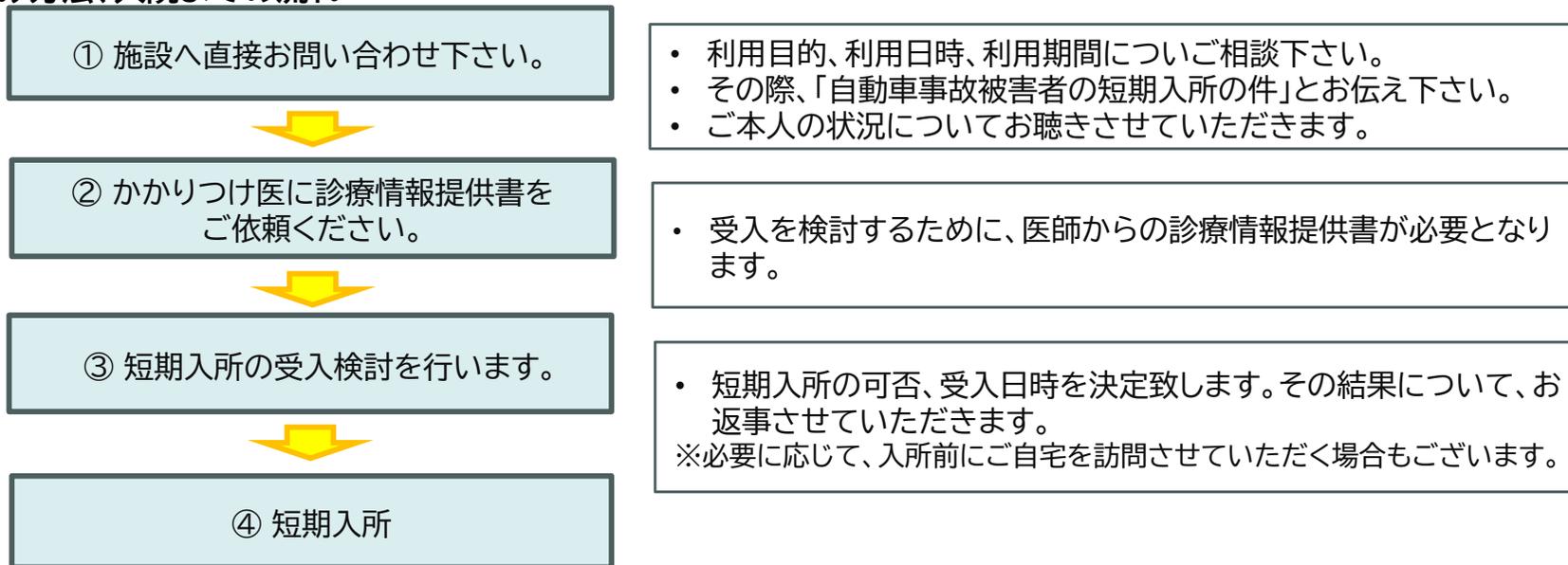
2. 対象者

- 独立行政法人自動車事故対策機構(以下、「ナスバ※」という。)より介護料の支給を受けている方
(自動車事故が原因で、「脳」「脊髄」または「胸腹部臓器」に重度の後遺症が残り、日常生活において「常時」または「随時」の介護が必要な方)

※ナスバとは、自動車事故被害者の保護の増進、自動車事故の発生防止を行っている国土交通省所管の機関です。

(参考)ナスバHPIはこちら

3. 申し込み方法、入院までの流れ



4. ご相談・お問い合わせ

●●課 担当:●●(TEL:●●)